

第1回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 次第

日時:令和5年11月22日(水)
14時～
場所:オンライン会議(ZOOM)

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 会長、副会長選出
- 4 議題
 - (1) 今後の進め方について
 - (2) 県庁舎再整備の検討経緯について
 - (3) 将来の県庁、県庁舎の主な課題について
- 5 その他
- 6 閉会

県庁舎再整備専門家会議 委員一覧

氏名	所属等	備考
稻継 裕昭	早稲田大学 政治経済学術院 教授	
稻水 伸行	東京大学 大学院経済学研究科 准教授	
小堀 哲夫	(株)小堀哲夫建築設計事務所(代表) 法政大学デザイン工学部建築学科 教授	
櫻井 美穂子	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 主幹研究員、 准教授	
堀口 幸生	埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革局長	(職指定)
谷戸 典子	埼玉県総務部 人財政策局長	(職指定)

(敬称略)

今後の進め方について

組織体制

県庁舎再整備検討委員会

- 委員長:堀光副知事
参加者:各部長、企業局、下水道局、教育局、県警本部、議会
- 目的:DXなどの社会変革を踏まえた県庁舎再整備に関し重要な事項を検討

新 県庁舎再整備専門家会議(部会)

- 委員:専門家4名、県職員2名
- 目的:DX、働き方、庁舎整備など将来の県庁舎の在り方・県庁舎再整備に係る専門的な事項について、多角的、複合的な視点で検討
(主な検討事項)
 - 将來の業務、新しい働き方のあるべき姿
 - 県庁(舎)の役割、求められる機能
 - 今後検討すべき課題
- 期間(予定):令和5年11月から令和7年3月(5回程度開催)

今後の進め方

<専門家会議>

第1回

- ・ 将来の県庁、県庁舎の主な課題

第2回

(予定)

- ・ DX、働き方などの将来予測
- ・ 本県のDX等の取組等

R7年1月頃

県庁舎の在るべき姿まとめ

<検討委員会>

第1回

専門家会議での提言などを踏まえ検討

R6.2月予定

第2回
以降

専門家会議の提言・検討状況を踏まえ定期に開催

県庁舎再整備の検討経緯について

令和2年度

組織名：県庁舎問題検討会

構成：総務部人財政策局長（会長）、管財課長、各部主管課長等

回数：全3回

内容：県庁舎に係る課題を討議・検討

令和3年度、令和4年度

組織名：県庁舎再整備検討委員会

構成：総務部所管副知事、各部長、議会・企業局等の代表者

回数：各年度2回

内容：県庁舎再整備に係る重要な事項を検討

令和5年8月 知事公約

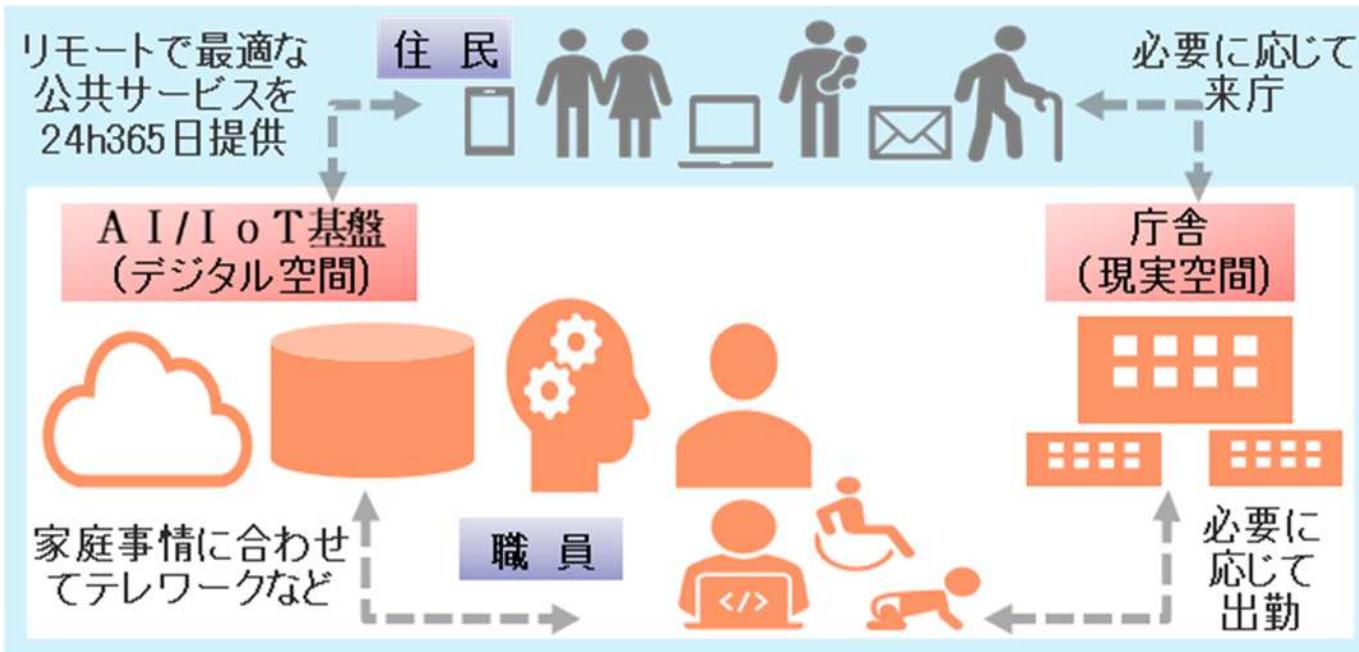
「県庁及び地域機関の建て替えについては、DXを前提とし、政策上の必要性を第一に柔軟に組織のあり方や設置場所を検討」

県庁舎再整備の検討経緯について

令和3年度県庁舎再整備検討委員会について

① 「これからの公共施設・公共サービスの方向性」（令和3年8月）

（委託業者の提案）



【主な意見】

- ・時間、空間の制約を取り払って、県庁のデジタル化を目指していくことが重要
- ・いいアイデアや新しい付加価値は、色々な人との関わりにより生まれることから、新しい価値が創造される場も必要

県庁舎再整備の検討経緯について

令和3年度県庁舎再整備検討委員会について

② 「これからの時代に求められる新しい庁舎」（令和4年2月）



講師 小堀哲夫氏

建築家・法政大学デザイン工学部建築学科教授
(株)小堀哲夫建築設計事務所代表

2017年度に日本建築学会賞と日本建築大賞をダブル受賞。
同年内のダブル受賞は史上初。

【講師が考える庁舎に必要なポイント】

- ①レイアウト変更や将来の機能転換にフレキシブルに適応できる執務空間
 - ②住民など関係者が自由に待ち時間を過ごせる場
 - ③集中、打合せ、気分転換等状況に応じて働ける場
- ※このほか住民と職員の協働の場となる空間や、自然を感じつつ待合や仕事が可能な外部テラスも重要な外部テラスも重要な



【その他の内容】

- ・庁舎はスマホのように、ハード(施設)だけではなく、バージョンアップできるOS(組織機能)とアプリ(具体的な取組内容)を考えることが重要
- ・光や風など自然の利用といった地球との共生や循環型経済への移行の検討も必要
- ・職員にとって健康的で気持ちの良い場所にすることで、住民への行政サービスの質も向上

【主な意見】

- ・ハード、OS、アプリの話は大変わかりやすかった。県庁の役割や機能を考える上で、しっかり検討していくことが重要
- ・市町村とは違う県庁の役割を踏まえ、県民全体にとっての場所となるように考えることも大事

県庁舎再整備の検討経緯について

令和4年度 県庁舎再整備検討委員会について

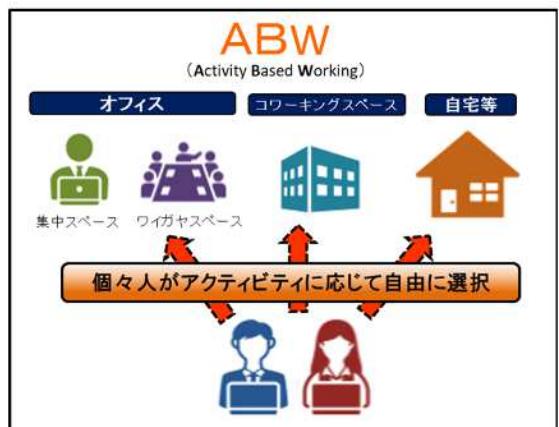
① 将来のワークプレイスの姿（令和4年8月）



講師 稲水伸行氏

東京大学大学院経済学研究科 准教授

オフィス学の第一人者。ワークプレイス／ワークスタイルにまつわる現象を社会科学の観点から実証的に分析・研究している。経済学博士。



(ABW)

仕事内容に合わせて働く場所や時間を自由に選択できる働き方

- 向上
 - ・クリエイティブティ(現場での創意工夫)
 - ・ワークエンゲージメント(明るく楽しく仕事に没頭できる)
- 減少
 - ・ストレス、身体愁訴

【講師が考えるワークプレイスのポイント】

- ・オフィスワークでは、一人で考える段階、人との雑談等で気づきを得る段階、周囲を巻き込んでディスカッションをする段階など、それぞれのフェーズで必要とされるコミュニケーションのタイプが異なる。こうしたフェーズに対応し、集中スペースや周囲とワイヤレスながら仕事ができるスペースを設置するなど、メリハリを利かせながら仕事ができる環境の提供が重要。
- ・また、在宅やコワーキングスペースなどをアクティビティに応じて使い分けながら仕事をする環境(広義のABW)を整えれば社内外とのface to faceが構築され、クリエイティブティに繋がっていく。

【主な意見交換】

今後10年、20年先の働き方の主流についてはどのように考えているか

広い意味でのABWがしばらく続く。働き方が変化していくことを前提として、様々な状況に対応できるようにオフィスのアップデートに取り組むことが重要。

クリエイティブスペースはどうあるべきか

例えば、本や雑誌を置くスペースを配置して雑談が発生するような仕掛けづくりをクリエイティブな発想につなげる企業もある。集中とワイヤレスと雑談などで使い分けながらスペースを区切るのが最近のトレンド。

県庁舎再整備の検討経緯について

令和4年度 県庁舎再整備検討委員会について

② 建設分野のグリーン TRANSFORMAITION (令和5年1月)

講師 田辺新一氏

早稲田大学創造理工学部建築学科教授、
日本建築学会会長

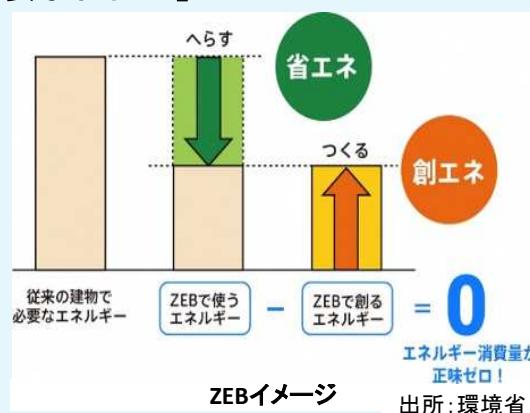
建築環境学の専門家として、経済産業省の省エネルギー小委員会
委員長など、国の審議会委員等を多数歴任。
工学博士・日本学術会議会員。



【講師が考える庁舎に必要なポイント】

①ZEB庁舎の推進

脱炭素社会実現に
向けてZEB庁舎の
推進は重要。できる
限りの省エネを行っ
た上で、再生可能エ
ネルギーの調達が
必要となる。



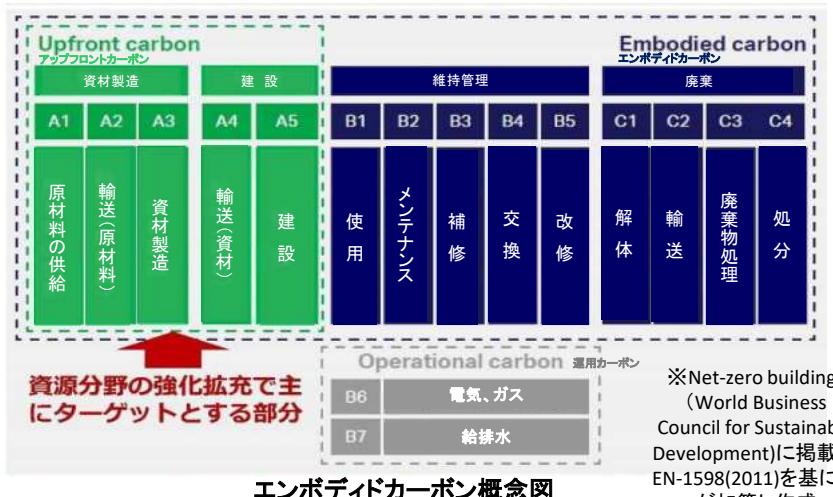
ZEB…建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを
目指した建物

【主な意見交換】

県北部や県南部で気候が異なるが、エネルギー対策に影響を及ぼすか
　庁舎の場所は、気候というよりは、業務の効率化や考え方、事務の集約化などの要素が非常に大きい。選ばれた場所で最適な設計をしていくのが正しい。

②エンボディドカーボン

建物の資材製造・建設から廃棄までに排出される運用時を除いた温室効果ガスの総和である「エンボディドカーボン」が今後のキーワード。その中でも原材料の調達から輸送・加工・建築までの過程は「アップフロントカーボン」として、削減の重要性が高い。



太陽光発電は廃棄まで考慮に入れても省エネになるのか

設置前に廃棄・再生を考えることが必要。他方、サプライチェーン全体で排出量ゼロがスタンダードになりつつあり、太陽光発電が増えないと国内のものづくりが困る。きちんと議論し、理解していただく必要がある。

将来における県庁、県庁舎の主な課題

DX

(県民サービス・行政事務、職員の働き方・執務環境)

利便機能

(県民利用、福利厚生)

危機管理

脱炭素化

将来における県庁、県庁舎の主な課題

DX 《県民サービス・行政事務》

- デジタルトランスフォーメーションの進展が、県民サービスや行政事務の在り方を根底から変化させる可能性がある。
- 本県は、令和3年3月に「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定。
- 府内のバックオフィス連携による納税証明書の添付省略化や、キャッシュレスで様々な支払いができるなど全庁を挙げてDXの推進に取り組んでいる。
- DXによる社会変革を踏まえ、県民サービスの在り方をはじめ、将来における業務の在り方、組織の在り方などの検討が必要である。



出所：埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（令和3年3月策定）¹⁰

将来における県庁、県庁舎の主な課題

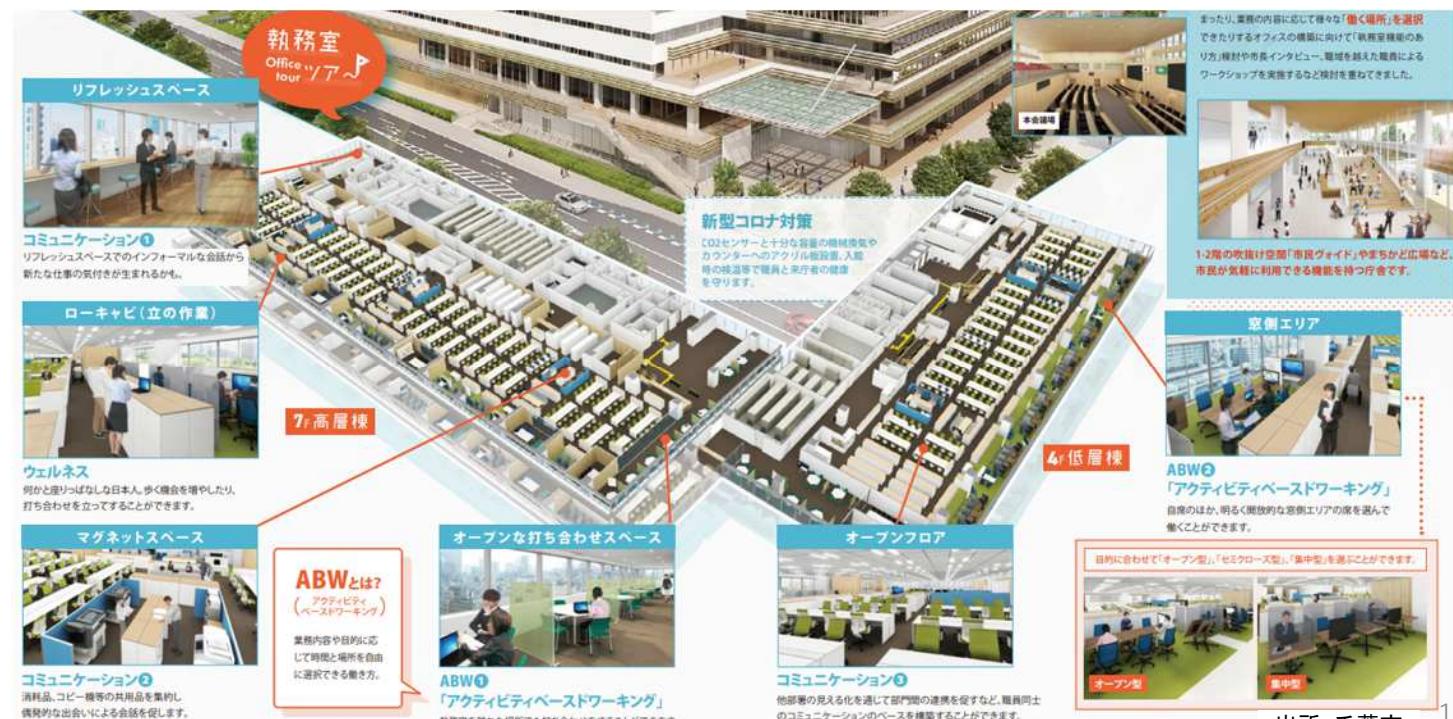
DX 《職員の働き方・執務環境》

- ペーパレスや県民サービスのオンライン化などデジタル化が進むと、リモートでどこでも仕事できるなど職員の働き方も変わってくる。
- 民間企業などが取り組んでいるABW(仕事内容や気分に合わせて、働く場所や時間を自由に選べる働き方)は、職員のクリエイティビティ(現場での創意工夫)やワークエンゲージメントが向上し、質の高い県民サービスの向上に寄与すると期待できる。
- 県民サービスの在り方の変化を見据えつつ、新しい職員の働き方や執務環境の在り方の検討が必要である。
- 職員の働き方や執務環境は、人材確保や健康経営の視点からも重要である。

参考

千葉市庁舎(令和5年1月完成)

職員一人ひとりがより健康的に働くことができたり、職員同士のコミュニケーションがより深まったり、業務の内容に応じて様々な「働く場所」を選択できたりするオフィスの構築を目指した



出所: 千葉市

将来における県庁、県庁舎の主な課題

利便機能(県民利用、福利厚生)

- ・ 県庁舎の魅力発信や庁舎を訪れた人に対する賑わい・交流の場などの利便機能は、県民サービスや職員の働き方の在り方の変化とあわせて考える必要がある。
- ・ 県の魅力を効果的に発信し、庁舎に訪れた人が県を体感できるようなことも考えられる一方、県民向けの機能を考える場合、一部の県民だけの利用ではなく、県民全体の利用を踏まえて考える必要がある。
- ・ 利便機能だけではない役割(非常時の防災利用など)を持たせ、整備する意義を高めることも考えられる。
- ・ 職員各々の多様な働き方を考慮し、必要な福利厚生・アメニティ機能を過不足なく提供し、職員のワークエンゲージメントや生産性などを高めることも重要である。



情報収集スペース



県民交流機能



イベントスペース



福利厚生機能と執務機能の融合

将来における県庁、県庁舎の主な課題

危機管理

- ・切迫する巨大地震や、台風・豪雨などの激甚化・頻発化する災害、テロや新興感染症など、あらゆる危機の発生を想定し、備える必要がある。
- ・こうした危機に対応できる庁舎、組織体制が重要である。

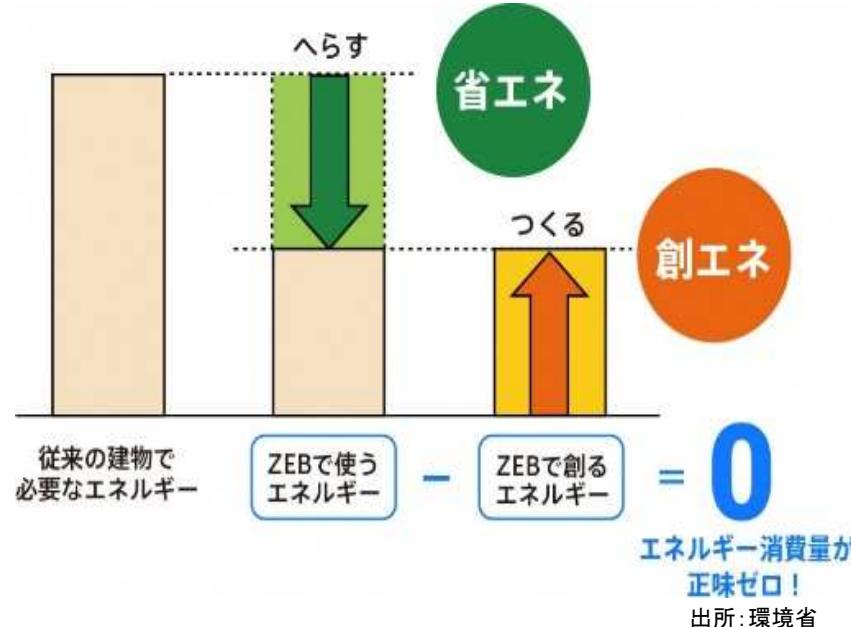
大分類	小分類	危機のシナリオ	
		自治体の所在地域全体	自治体庁舎
自然災害	地震	<ul style="list-style-type: none">・県民が多数死傷する・インフラが使用できなくなる・治安が悪化する・県民の住居が被災する・交通が長期間停止する	<ul style="list-style-type: none">・庁舎に入館できなくなる・職員が出勤できなくなる・拠点と連絡がとれなくなる・庁舎が機能しなくなる・警備が脆弱になる
	洪水	<ul style="list-style-type: none">・県内の住居が被災する・局所的にインフラが使用できなくなる	<ul style="list-style-type: none">・庁舎に出勤できなくなる
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none">・交通が局所的に停止する・衛生状況が悪化する	
	噴火	<ul style="list-style-type: none">・局所的に停電が発生する	<ul style="list-style-type: none">・局所的に停電が発生する
	落雷	<ul style="list-style-type: none">・機器や配線が使用できなくなる	<ul style="list-style-type: none">・庁舎の機器が使用できなくなる
感染症	新興感染症	<ul style="list-style-type: none">・県民が多数罹患する	<ul style="list-style-type: none">・(ロックダウンにより)職員が出勤できなくなる
その他	テロ(ミサイル等)	<ul style="list-style-type: none">・大規模集客施設等で県民が死傷する	<ul style="list-style-type: none">・庁舎に入館できなくなる・庁舎が機能しなくなる
	サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none">—	<ul style="list-style-type: none">・自治体の情報システムが利用できなくなる

将来における県庁、県庁舎の主な課題

脱炭素化

- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、国では令和12年度に温室効果ガス排出量を平成25年度比46%削減するという目標を掲げている。
- ・ 本県の「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和4年3月改定)」でも、国と同様に事務事業に係る温室効果ガス排出量を令和12年度に平成25年度比46%以上削減する目標を掲げている。
- ・ 同計画において、県有施設の新築・改築や大規模改修時にあたり、ZEB化などの導入を検討し、省エネルギー効果の高い新技術や再生可能エネルギーを積極的に導入することとしている。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、最新の技術、考え方を取り入れた庁舎整備を検討する必要がある。

(ZEBイメージ)



参考

開成町庁舎(神奈川県・令和3年6月竣工)

- ・ 全国で初めて庁舎としてNearly ZEB（省エネ・創エネあわせて75%以上の削減）を取得。
- ・ 地下水を空調の熱源に利用、太陽光による創エネを含め、標準的なビルより81%のエネルギー削減を実現。



出所: 開成町



県庁舎の位置・各庁舎について

【埼玉県庁の位置】



【周辺図】

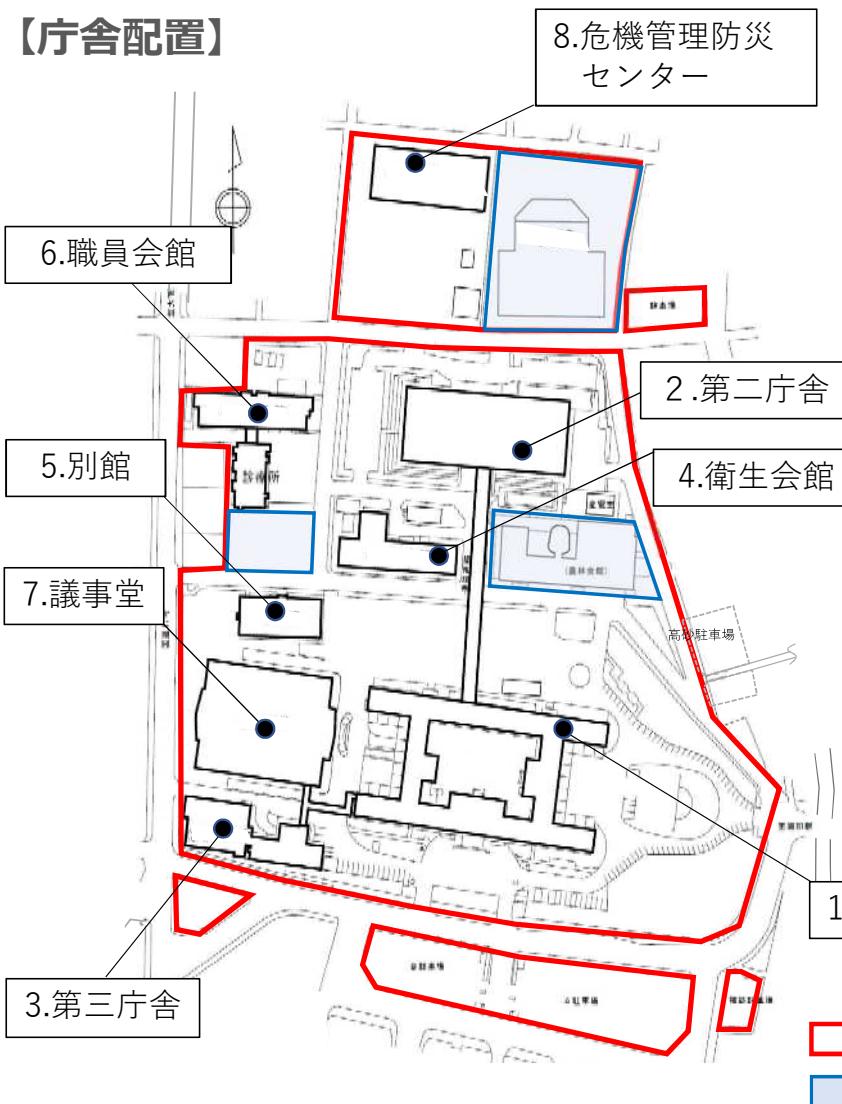


庁舎敷地等

<県庁までのアクセス>
JR浦和駅から約 800m (徒歩 10 分)

県庁舎の位置・各庁舎について

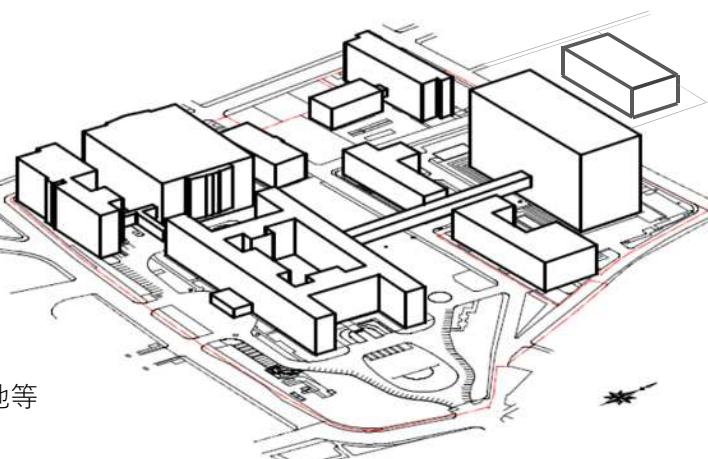
【庁舎配置】



【各庁舎の構造・規模等】

施設名	建設年度	築年数 (R5時点)	構造・階数	建築面積	延床面積
1 本庁舎	S26～30	72～68年	RC造 地上 5F / 地下1階	3,672 m ²	22,836 m ²
2 第二庁舎	S48	50年	SRC造 地上 10F / 地下2階	2,234 m ²	33,514 m ²
3 第三庁舎	S38・54	60・44年	RC造 地上 5F / 地下1階	1,996 m ²	6,358 m ²
4 衛生会館	S35	63年	RC造 地上 3F / 地下1階	929 m ²	3,091 m ²
5 別館	S42	56年	RC造 地上 4F / 地下1階	697 m ²	2,784 m ²
6 職員会館・診療所	S45	53年	RC造 地上 5F / 地下1階	889 m ²	6,458 m ²
7 議事堂	S58	40年	RC造 地上 6F / 地下1階	3,270 m ²	18,065 m ²
8 危機管理防災センター	H22	13年	RC造 地上 7F / 地下1階	1,532 m ²	2,998 m ²

延床面積合計 96,104 m²

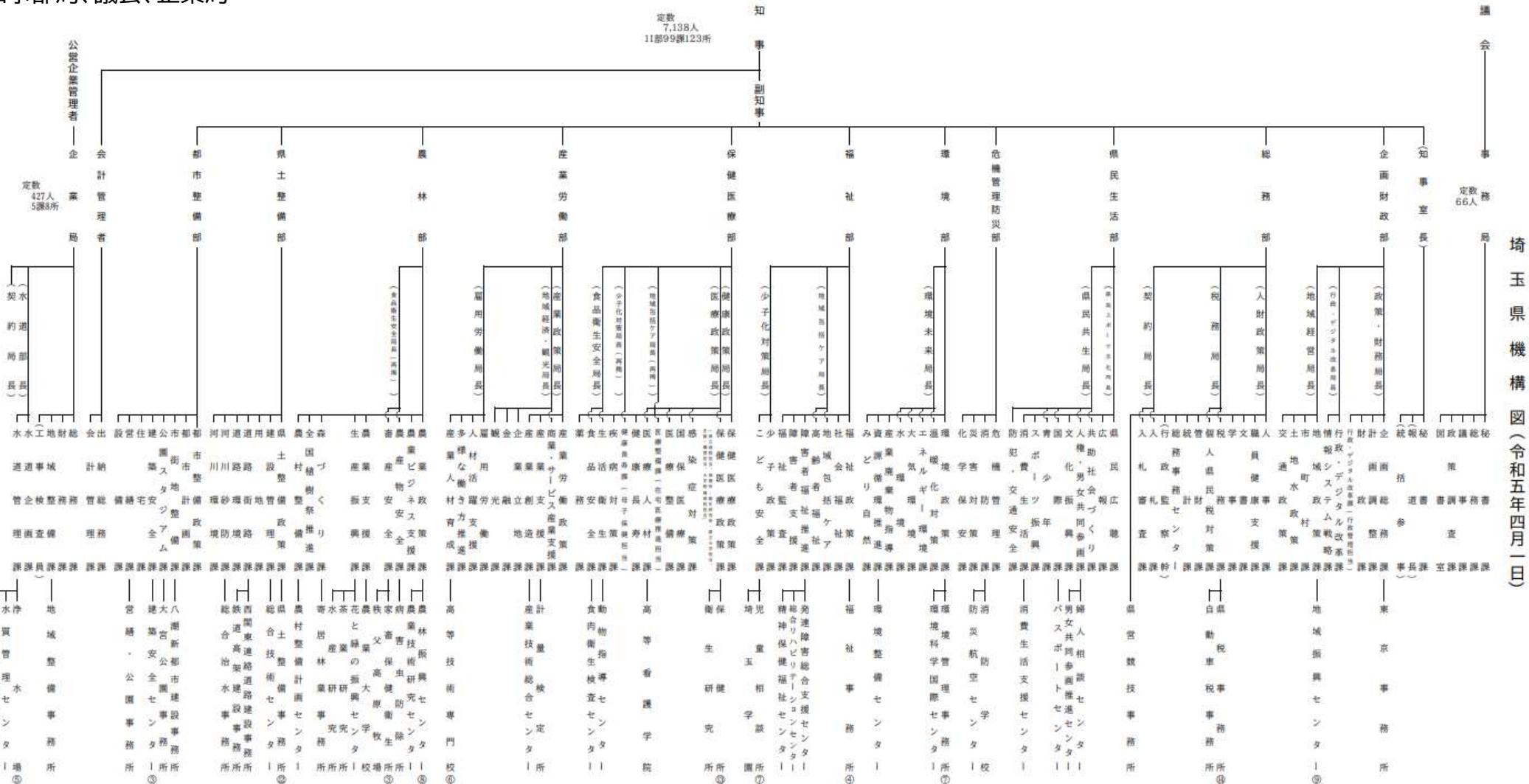


敷地南側からの本庁舎

参考

埼玉県の組織について

知事部局、議会、企業局



参考

埼玉県の組織について

下水道局、教育委員会、公安委員会等

